

1. 登録手続きの要点・・・①に記載のように前年度からの変更点があります。

- ① 指導者ライセンス登録料の導入と学校顧問特例資格申請者の登録義務化
- ② 複数年登録の廃止 ⇒ H27年度以降廃止. H31年度以降は小・中・高・大学生は全員が「複数年登録済」には該当しません.
- ③ 登録手続き着手後、短期間での登録完了 ⇒ 登録料納付によって全ての手続きが完了. 登録料未納付では未登録状態であり、登録申請と承認のみでは何の効力も発生しません. また、登録手続きの進捗管理のため、申請・承認後3か月以内に登録料の払込が無い場合は、全柔連により強制的に申請取消処理が行われます. (その場合には、再度登録申請からやり直して頂く必要があります.)
- ④ 登録手続き用メールアドレス ⇒ 登録状況に関する連絡は、各団体の登録責任者として設定されたメールアドレスに着信します. 登録手続き期間中は、メールの着信有無を頻繁に確認して下さい.

2. 登録スケジュール (遅くとも、年内の平成31年12月末までに手続き完了をお願いします)

平成31年度の登録受付開始：平成31年3月1日(金) 11:00～

公認資格(指導者資格・審判員)の維持には登録が必須で、個人登録とライセンス登録が必要です. 未登録の場合には「資格が有効で無くなる」こととなります. (変更点: 従来は「資格を失う」でした.)

*H31年度の登録手続き期限: 平成32年2月末日頃を予定 (H30年度は2/19 21:00迄)

推奨登録期限: 団体・個人登録の更新=5月末, 公認指導者・審判員ライセンス登録=9月末日

3. 各地区登録担当者

県柔連登録本部長: 塩村隆信

東地区	: 高木正夫 (高木木材)	中地区	: 藤原健次 (島根労働局)
西地区	: 宮下兼二 (浜田市柔連)	警察地区	: 三浦吉治 (県警機動隊)
中体連	: 山内康平 (湖南中)	高体連	: 土田俊一 (浜田商業高)

4. 登録手続きにあたってのお願い

- ・オンライン登録の手続き上の不明点は、登録システムヘルプデスク、各地区登録担当、県柔連登録担当などに照会下さい.

【留意事項】

- ① 「昇段」, 「公認指導者資格の取得・継続 (および更新講習等の受講)」, 「審判員ライセンスの取得・継続」, 「各種大会への参加 (一部例外有り)」には、登録が必須です. 該当者は、早期に登録を完了してください.
- ② 強制加入 (H31年度から一部例外有り) で保険料 600 円を負担する後遺障害保険の適用開始は、登録料の納付完了時点からです. 登録手続きが遅くなると、実質の保険対象期間が短くなり不利益を生じます. また任意加入の指導者賠償責任保険も、登録料を納入して指導者登録完了後でないとは加入できません.